

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしていない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○多様な場面において、住民や介護支援専門員、事業者など地域全体への介護予防や自立支援に関する理解を促すことが必要である。	運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。	地域デイケアサロン等において、フレイル予防等の普及啓発活動や健康教育・健康相談を実施する。 ○実施日常生活圏域数(全6圏域) (R6) 6圏域 (R7) 6圏域 (R8) 6圏域	各日常生活圏域で1か所ずつ地域デイケアサロンを選定し、フレイル予防に関する健康教育を実施した。 ○実施日常生活圏域数 (R6) 6圏域 全圏域を対象にフレイル講演会を開催した。 参加者数 延べ202名	◎	○後期高齢者の質問票の結果、3割以上がフレイル状態であった。 ○地域デイケアサロンの参加者は80歳以上の女性が多く、対象者に偏りがあった。R6年度参加者は、平均年齢83歳、8割が女性。 ・対象者の幅を広げるため、いきいき百歳体操実施グループにおいて、健康教育・健康相談を実施する。 ・フレイル予防や健康づくりの講演会に関心が高く、効果的な事業の継続が必要。フレイル状態者には個別指導の実施についても検討する。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしていない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○リハビリテーションによって、単なる心身機能等向上のための機能回復訓練のみでなく、潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能にすることが必要である。	○短期集中予防サービスの利用促進	○短期集中予防サービス利用者数 (R6) 40人 (R7) 50人 (R8) 50人	R6年度試行実施。 ○利用者数 (R6) 11人 利用回数 訪問型 41回 通所型 173回 ・日常生活の継続に課題を抱えた高齢者に対して、自らが望む生活の実現のために専門職によるアセスメントを行い、3か月間で集中的なプログラムを提案・実施し、心身・生活機能の改善・向上を図る。必要に応じ多職種で連携し、セルフケア能力を高める働きかけや社会資源の提案等事業終了後も介護予防に継続して取り組むことを目指す。 ・R7年度からの本格実施に向け、ケアマネジメンの種類の整理に取り組んだ。 ・介護予防手帳「いきいきノート」を作成した。	○	○利用者、特に家族との合意形成に困難さを感じている。 ○主に窓口相談から対象者を抽出しているが、アセスメントが標準化できておらず、相談から利用開始まで時間を要している。また終了後のフォロー体制が十分に取れなかった。 ○柔軟なケアマネジメントを行うため、ケアマネジメントの基本方針を見直しR7年度の本格実施につなげる。 ・介護予防手帳「いきいきノート」を活用し、本人、家族との合意形成を図る。住民向けに介護予防に関する啓発機会を設けていく。 ・窓口対応する職員で規範的統合を図り、また、ケアマネジャー向け説明会を実施することで、対象者の拡充や事業への理解を促す。 ・アセスメントの標準化に向け、ICTの導入を検討する。 ・先進地への見学や相談を行い、本市に適する事業展開を検討する。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしていない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○地域でのよりよい暮らしを考える個別事例の検討を行うことで、自立支援に関する理解を促し、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境づくりに取り組む必要がある。	自立支援型地域ケア個別会議の定期開催及び地域におけるネットワークの構築	○自立支援型地域ケア個別会議の開催回数 (R6) 20回 (R7) 24回 (R8) 24回 ○検討事例数 (R6) 80人 (R7) 96人 (R8) 96人	○自立支援型地域ケア個別会議の開催回数 (R6) 20回、アドバイザーふり返りの会2回 ○検討事例数 (R6) 継続45人、新規27事例 計72事例 ○ふり返りの会参加者 (R6) 1回目21人、2回目15人 ○専門職の資質向上を目的とした研修会を開催「地域ケア会議の活用から地域づくりへの展開」R6.8.1開催 27人参加 ・主に通所型サービス利用者を出出することで、軽度者の地域での暮らしを知ることにつなげた。 R7年度以降も通所型サービス利用者を中心にケースの抽出を行う。	◎	○個別課題から地域課題へつなげるため、専門職アドバイザーとふり返りの会を設けているが、地域課題の集約が難しい。 ・課題の対応策について、専門職・地域でそれぞれ取り組めることの検討を行うシートを作成し、これに基づき専門職と検討を進める。 ・規範的統合をはかるため、毎回、会議冒頭で地域ケア会議の目的を伝えている。 ・市が専門職に求めること、望む姿を研修会等で伝える機会を設ける。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしていない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整や地域づくりを通じた高齢者を取り巻く環境へのアプローチの必要がある。	いきいき百歳体操を中心とした介護予防に資する住民主体の通いの場の立ち上げ及び継続支援	○いきいき百歳体操実施グループ数 (R6) 20グループ (R7) 22グループ (R8) 25グループ ○参加者数 (R6) 210人 (R7) 220人 (R8) 250人	○いきいき百歳体操実施グループ数 (R6) 20グループ 新規立ち上げ1グループ ○参加者数 (R6) 約180人 ・在宅介護支援センター職員等の協力を得ながら、地域包括支援センターの保健師・理学療法士で立ち上げや活動の継続支援を行う。	◎	○新規グループは1か所の立ち上げとなったが、各グループの参加者数は減少傾向にあり、総参加者数は減少している。 ○事業開始から6年が経過し、グループ全体の高齢化が進み、継続が危ぶまれるグループも存在している。 ・R7年度は、保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携し、全グループへ専門職の介入を図り、現状把握、継続支援を行う。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるけどしていない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○世代を超えた運動機会の提供、体操をきっかけとした地域づくりが必要である。	「ステキ体操GO!GO!GOBO」の普及啓発・運動機会の提供	○「ステキ体操GO!GO!GOBO」の啓発活動回数 (R6) 12回 (R7) 12回 (R8) 12回	○市のイベント、健康教室棟で普及啓発を実施。市ホームページで動画公開を行っている。 「ステキ体操GO!GO!GOBO」の啓発活動(R6) 12回 ○スポーツ振興財団の協力を得て従来の介護予防体操にとられない運動機会の創出を目的とした運動教室を実施 ポッチャ体験教室&体力年齢測定会 10人参加 ノルディックウォーキング体験会 13人参加	◎	○「ステキ体操GO!GO!GOBO」の啓発活動を実施しているが、体操の継続実施にはつながっていない。 ・短期集中予防サービス終了者に対し、運動の啓発、運動機会を提案するために、「ステキ体操GO!GO!GOBO」の活用を検討する。 ・観光プロモーション担当部局と連携し、市の公認PRキャラクターが観光地で「ステキ体操GO!GO!GOBO」を行う動画を作成し、幅広い世代への普及を目指す。 ・ノルディックウォーキングの体験会を初めて実施したが、開催後、参加者の多くがノルディックポールを購入した。健康意識を高めるため、今後も自分でできる運動を紹介していく。
御坊市	②給付適正化	○介護保険制度の理念を堅持し、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、制度の持続可能性を確保する。 ○認定調査員の質の向上、認定調査の平準化を図る必要がある。	直営(市職員)による認定調査実施率の向上	○更新申請時の市職員調査率 (R6) 98.0% (R7) 98.0% (R8) 98.0%	○市職員による更新認定調査の実施 (R6) 94.9% ・更新申請についても直営による認定調査実施割合を向上させることで、調査内容の平準化を図る。	○	○年度途中の認定調査員の退職に伴い、居宅介護支援事業所への委託件数が増加傾向にある。 ・認定調査員の増員を行う。 ・新任調査員には伝達研修を実施し、現任調査員の調査に同行するなど個別指導を行う。調査レベルの平準化、統一化を図っていけるよう研修会を開催する。
御坊市	②給付適正化	○介護保険制度の理念を堅持し、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、制度の持続可能性を確保する。 ○認定調査員の質の向上、認定調査の平準化を図る必要がある。	認定調査票の点検	○認定調査票の点検実施率 (R6) 100% (R7) 100% (R8) 100%	○市職員による認定調査票の点検実施 (R6) 100% ・すべての認定調査票を確認し、主治医意見書の内容と齟齬や乖離がないか点検し、調査内容の平準化を図っている。	◎	○人事異動による知識、スキルの引継が課題となっている。 ・点検を行う職員体制の強化、積極的な研修受講により資質の向上に努める。 ・引き続き、全件の点検を実施する。
御坊市	②給付適正化	○介護保険制度の理念を堅持し、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、制度の持続可能性を確保する。 ○要介護認定にかかる期間を短縮し、事務の効率化を図る必要がある。	要介護申請から認定までにかかる期間の短縮	○申請日から二次判定日までの所要日数 (R6) 36.5日 (R7) 36.0日 (R8) 35.0日	○申請日から二次判定日までの所要日数 (R6) 38.0日 ・申請日から認定調査実施までの平均日数は14.5日、主治医意見書入手までは16.3日となっている。	△	○主治医意見書の入手は郵送が基本となっていることから期間を要している。 ○令和6年度申請分は、新規申請の場合で最短日数が18日、最長日数が105日となっている。 ・認定申請時期について、医療機関の地域連携室と共通認識を持ち、適正な申請につなげる。また、申請後何らかの事由により調査が実施できない場合は一旦申請を取り下げるなど認定事務の適正化を行う。
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○介護保険制度の理念を堅持し、利用者一人ひとりに応じた適切なサービス提供が確保されているか、介護支援専門員の気づきを促す必要がある。	ケアプラン点検の実施	○ケアプラン点検実施件数 (R6) 35件 (R7) 40件 (R8) 45件 うち、高齢者向け住まい入居者 (R6) 5件 (R7) 5件 (R8) 5件	○ケアプラン点検実施件数 (R6) 18件 うち、高齢者向け住まい入居者 (R6) 0件 ・長期にわたる短期入所利用者のケアプランは、随時点検を行っている。 ・居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプランについては、地域ケア個別会議において検証を行った。	△	○1事業所当たり1プランで取り組んできたが、より効果的な実施方法を検討する必要がある。 ・国保連合会の適正化システムから出力される帳票を活用する。 ・高齢者向け住まいに併設されている居宅介護支援事業所はないが、事業所選択の権利が侵害されていないか、個別性が欠如していないか、不適切なケアマネジメントにつながっていないか情報収集に努める。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○介護保険制度の理念を堅持し、自立支援に資するケアマネジメントが実践され、過不足のない住宅改修であるか点検を行う必要がある。	リハビリテーション専門職による住宅改修の点検	○リハビリテーション専門職による住宅改修施工前の点検実施件数 (R6) 180件 (R7) 180件 (R8) 180件 実地点検件数 (R6) 12件 (R7) 12件 (R8) 12件	○リハビリテーション専門職による住宅改修施工前の点検実施件数 (R6) 154件 実地点検件数 (R6) 9件 ・施工前後の点検において理学療法士が関与し、自立支援に資する住宅改修内容か、ケアプランとの整合性の観点から点検を推進し、必要に応じて実地点検を行っている。 ・理由書の記載方法、写真の撮影方法について勉強会を開催するなど随時指導を行った。	◎	○居宅介護支援専門員のアセスメント不足により、課題の深堀ができないまま、過剰な住宅改修につながっているケースがある。 ○現在は理学療法士(1名)で点検を行っており、今後の体制の維持が課題。 ・理学療法士の相談体制の積極的な活用をケアマネジャーに促す。 ・地域のリハビリテーション専門職の活用も検討していく。
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○介護保険制度の理念を堅持し、自立支援に資するケアマネジメントが実践され、自立が阻害される給付となっていないか点検を行う必要がある。	軽度者に対する福祉用具貸与に係る例外給付届出の徹底	○軽度者に対する福祉用具貸与に係る例外給付届出率 (R6) 100% (R7) 100% (R8) 100%	○軽度者に対する福祉用具貸与に係る例外給付届出率 (R6) 100% ・国保連合会からの「軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表」を確認し、未提出の場合は指導を行っている。 ・併せて「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」を活用し、認定調査状況と不一致がないか確認を行う。	◎	・軽度者例外給付については、今後も届出の徹底を指導する。 ・適切な福祉用具の貸与となっているか、リハビリテーション職も含めて検討を行う。
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○診療情報と介護保険の給付情報を突合し、整合性の点検を行い、重複請求の排除を行う必要がある。	医療情報との突合・縦覧点検	○医療情報との突合 (R6) 3,100件 (R7) 3,100件 (R8) 3,100件 ○縦覧点検 (R6) 3,000件 (R7) 3,000件 (R8) 3,000件	○医療情報との突合 (R6) 3,132件 ○縦覧点検 (R6) 2,698件 ・国保連合会への委託契約を継続し、提供される情報をもとに医療保険担当部署と連携し、請求内容の点検・過誤請求の発見に努める。	◎	・引き続き、国保連合会への委託契約により実施する。